

大分県文化創造戦略 (第2期)

令和2年3月
大 分 県

目次

第1 戦略策定の背景と目的

- 1 策定の背景 1
- 2 策定の目的 3

第2 現状と課題、求められている対応

- 1 現状と課題 3
- 2 求められている対応 5

第3 戦略の目標・実施期間

- 1 戦略の目標 5
- 2 戦略の期間 5

第4 重点戦略と目標達成に向けた県の事業展開

- 重点戦略1 芸術文化を享受できる機会の提供 6
- 重点戦略2 芸術文化ゾーンにおける芸術文化の創造及びネットワーク
の構築 7
- 重点戦略3 創造性を生かした教育、産業、福祉などの課題対応、地域
づくりの展開 8
- 重点戦略4 次代を担う人材やアートマネジメント人材の育成 8

第5 施策評価 10

第1 戦略策定の背景と目的

1 策定の背景

芸術文化は、人々に喜びや感動、生活の楽しさや心の安らぎをもたらすとともに、豊かな人間性や創造性を育みます。また、人と人との心をつなげ、互いを理解し尊重しあう社会の形成にも寄与してきました。このような役割を担う芸術文化の振興を図るため、本県では「大分県文化振興条例」を平成16年4月に制定しました。さらにこの条例に基づいて、県の芸術文化振興施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる「大分県文化振興基本方針」を平成17年3月に策定、平成28年3月には「大分県文化創造戦略」を策定し各般の施策に取り組んできました。

この度、第1期戦略が終了するにあたり、これまでの成果や最近の社会経済情勢の変化等を踏まえ、第2期戦略を新たに策定することとしました。

〔芸術文化への期待〕

芸術文化は、これまで人々に生活の潤いや精神的な豊かさをもたらすものとされてきました。しかしながら人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、社会が抱える課題は複雑多様化し、その解決にはこれまでの手法にとられない、新たな発想が求められています。そのため、社会の創造力を引き出す芸術文化の力に着目し、産業や観光の振興、人材育成や地域づくりなど社会的、経済的課題への対応に広く活用しようという取組が見られるようになりました。

〔国の動き〕

平成13年に文化芸術振興基本法が制定されてから16年が経過し、平成29年に基本法が初めて改正されました。新しい文化芸術基本法では、「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野でも文化芸術を活用」していくこととしています。

また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が平成30年6月に施行され、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることとしています。

〔芸術文化ゾーン¹での取組〕

平成27年4月に県立美術館が開館し、隣接する県立総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核²が完成しました。芸術文化ゾーンでは、美術と音楽、演劇等幅広い分野の芸術文化が融合することによる新たな価値の創造や、芸術文化と教育、産業、福祉など様々な分野の団体等が連携した取組も進んでいます。

〔「創造県おおいた」での取組〕

スペインのビルバオやフランスのナントなどの都市では、産業構造の変化による都市の空洞化や荒廃が問題となる中、芸術文化の持つ創造性を生かした産業振興や地域活性化の取組が進められてきました。

国では、芸術文化の持つ創造性を地域振興や観光・産業振興等に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」として位置付け、その取組を支援しています。

本県においても、平成26年6月に「創造都市ネットワーク日本(CCNJ)」へ加盟し、国東半島や別府市においてアートを活用した地域おこし事業を展開するなど、芸術文化の創造性を活用して様々な行政課題に対応しようとする取組を推進しています。

〔国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等の開催〕

第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会では、「おおいた大茶会」をテーマに、10月6日から51日間にわたり、県内全市町村で164の事業が展開されました。

関連事業を含めて、観客、スタッフ・ボランティア、出演・出展者の合計約237万人が参加し、子どもからお年寄り、障がいのある方もない方も、また、外国の方にも楽しんでいただくなど、県民総参加の大会となりました。

また、アジア初の開催となったラグビーワールドカップ2019日本大会では、来県した外国人観戦者に対し華道や茶道等の伝統文化体験イベント等を実施するなど、文化面においても大いに盛り上がりました。

¹ 芸術文化のもつ創造性を生かして県政の諸課題の解決に取り組む体制。

² 県立美術館と県立総合文化センターを合わせたエリア。

2 策定の目的

本県では、「創造県おおいた」の取組をはじめ、芸術文化の創造性を活用して様々な行政課題に対応していく施策を推進しています。

今後は、国民文化祭等の成果をふまえ、本県の芸術文化のさらなる活性化と、芸術文化を通じた地域づくりが求められています。

本県の芸術文化の活性化をどのように図っていくのか、その方策を具体的に示し、着実に実行していくために、第2期「大分県文化創造戦略」を策定します。

第2 現状と課題、求められている対応

1 現状と課題

〔芸術文化を支える基盤の脆弱化〕

本県は、高齢化率が全国上位であり、県の人口も平成11年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続くなど、少子高齢化が著しく進行しています。こうした状況は、これまで芸術文化活動を担い、伝統文化の保存や継承の役割をはたしてきた地域社会の衰退や担い手の不足を招き、芸術文化を支える基盤そのものが脆弱化しつつあります。それを防ぐためには、子どもから大人まで誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保するとともに、気軽に芸術文化活動に参加できる環境を整備するなど、芸術文化の裾野を広げていく必要があります。

〔芸術文化ゾーンの活用〕

芸術文化ゾーンの核には、本県の芸術文化振興の中心としての役割のみならず、芸術文化関係団体や、各地域の博物館や美術館、文化ホールなどの芸術文化施設、各地で展開されているアートプロジェクトなどとの連携を図る中心としての役割も期待されています。

芸術文化ゾーンの核を芸術文化活動のネットワークの中心として機能させていく効果的な取組が求められます。

【「創造県おおいた」の推進】

本県では、芸術文化の持つ創造性を教育、産業、福祉など様々な分野の社会的・経済的課題への対応に活用し、地域振興や地域活性化を図る「創造県おおいた」の取組を進めています。

例えば、「教育」では、子どもたちに多様で優れた芸術文化の鑑賞機会等を提供し、子どもたちの見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成しています。

「産業」では、アーティスト等と県内企業とが連携し、モノやサービスの付加価値の向上を図る取組を推進しています。また、県内各地で個性的なアートプロジェクトが行われていますが、このような取組は地域の魅力向上につながり、交流人口の増大や都市からのアーティストの移住、地域活性化、若者の定着など様々な効果が期待されます。

こうした動きが県内全域に広がるよう、県による支援や取組を実行できる人材の育成、関係団体との連携強化などを積極的に進める必要があります。

【国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等の成果の継承、発展】

第33回国民文化祭・おおいた 2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会の主な成果は3つあります。

1つは、新しい文化の創造・発展と次代を担う人材の育成です。日舞と洋舞等、多様なジャンルがコラボレーションし、芸術文化活動の裾野を広げることができました。また、市町村事業では、子どもたちが芸術文化に触れる機会を設けることで、次代の芸術文化を担う人材の育成を図りました。

2つは、障がい者への理解と社会参加の促進です。障がいのある方もない方も一緒になって大会に参加し、障がい者との交流や作品鑑賞を通して障がい者への理解が促進されるとともに、多くの障がい者に美術館などへ訪れていただいたことで、アートを通じた社会参加の契機となりました。

3つは、カルチャーツーリズムによる地域の活性化です。芸術・文化事業とあわせて、各地域の多様性に富んだ伝統芸能や食などを体験する「カルチャーツーリズムツアー」を実施し、参加者に本県の魅力を発見・再認識していただきました。

また、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会では、来県した外国人観戦者に対して、日本の伝統文化である浮世絵や刀剣・金工等を紹介する企画展を実施したほか、参加国の芸術文化を県立美術館で紹介するなど、海外との文化交流を行う契機となりました。

これらの成果を一過性のものとせず、次代に継承し、さらに発展させる取組が

求められます。

2 求められている対応

本県の芸術文化を取り巻く現状と課題に対して、次の4つの項目を柱として対応していきます。

- (1) 子どもから高齢者まで、また障がいの有無などに関わりなく、県民誰もが多彩で優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実と、創作活動へ参画できる環境の整備
- (2) 芸術文化の担い手となる子どもたちや若者が、芸術文化に触れ豊かな感性や創造性を育む機会の提供
- (3) 芸術文化ゾーンを核とした広範な関係団体や、県内各地で展開されている芸術文化活動とのネットワーク化の推進
- (4) 「創造県おおいた」の推進により、県内各地の芸術文化活動を活発化させ、芸術文化を活用した地域振興の実現

第3 戦略の目標・実施期間

1 戦略の目標

県内各地で展開されている多彩な芸術文化活動や、本県の歴史と風土に育まれた文化財・伝統文化は優れた地域資源でもあります。これらを観光・産業振興、地域づくりや人材育成などに多面的に活用することで、創造県おおいたの実現を図ります。

特に、県内各地域の特徴的な芸術文化事業の展開及び地域の歴史や伝統芸能、食を巡るカルチャーツーリズムを推進することで、国内外から人を呼び込む魅力的な地域づくりを促進するとともに、地域振興の担い手となる人材の育成・活用を図ります。これらの取組を着実に前進させることで、芸術文化による地方創生の実現を目指します。

2 戦略の期間

目まぐるしく変化する社会経済情勢に応じた芸術文化振興施策を展開していくためには、機動的に施策を見直していくことが必要です。そのため本戦略の実

施期間を令和2年度から令和4年度の3年間とします。

第4 重点戦略と目標達成に向けた県の事業展開

本戦略の目標達成のために4つ重点戦略を設定し、戦略に沿った取組を展開していきます。

重点戦略1：芸術文化を享受できる機会の提供

子どもから高齢者まで、また障がいの有無などに関わりなく、県民誰もが芸術文化に対する理解と関心を深めるとともに、芸術文化の創造や活動に主体的に参画できるよう、多彩で質の高い芸術文化や、豊かな自然や多様な歴史に生まれ、各地域で継承されてきた文化財・伝統文化を身近に鑑賞し、体験や発表できる機会を提供します。

【主な取組項目】

○多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展など優れた芸術文化イベントの開催を支援
- ・県内各地の芸術文化施設で、多彩で質の高い芸術文化の鑑賞や創作活動に参加できる機会の充実
- ・大分県芸術文化振興会議の活動を通じた芸術文化活動への支援を推進
- ・インターネット等急速に発達した情報通信技術を活用した、多様な芸術文化情報の発信

○県民参加による芸術文化活動の推進

- ・県民芸術文化祭や国東半島、別府市における住民参加型のアートプロジェクト等の取組により、県民が多彩な芸術文化活動に参加する機会の充実
- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭を契機として、県内各地で展開されたアートイベントなどを支援し、県民が身近な地域で芸術文化に接し、創作活動を行える環境を整備

○文化財・伝統文化の保存・活用

- ・文化財の指定・登録制度を活用し、適切な保存・管理を推進
- ・文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱を策定するとともに、市町

村の地域計画の策定を支援して、地域の文化財の大系的な保存、活用を推進

- ・文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りや絆の礎となるものであるため、その保存と継承を推進
- ・文化財や伝統文化を地域資源として積極的に活用し、日本遺産の認定に取り組むなど、地域の歴史的の魅力や文化的特色を生かした地域活性化や観光振興を推進

重点戦略2：芸術文化ゾーンにおける芸術文化の創造及びネットワークの構築

芸術文化ゾーンの核を、多様な芸術文化の融合や人の交流により、新たな価値を創造する場とするとともに、ゾーンを芸術文化関係団体だけでなく、多分野の団体等とのネットワークの中心拠点として活用し、社会的・経済的な課題への対応や地域づくりを推進します。

【主な取組項目】

○県立美術館、県立総合文化センターにおける鑑賞・創作機会の提供

- ・県民が世界レベルの作品や演奏、演劇等が鑑賞でき、また県外からの誘客が図られるよう、質の高い芸術文化事業を企画・誘致
- ・県民が芸術文化活動の成果を発表する機会や、美術館のワークショップなどの創作活動へ参加する機会を充実

○芸術文化ゾーンを拠点とした広範な団体とのネットワーク構築

- ・芸術文化ゾーンの核を中心に、県内の文化施設、博物館や美術館、アート系NPO等広範な関係団体との連携を推進
- ・芸術文化ゾーンを、県内各地で展開されているアートプロジェクトのネットワーク化の拠点や、アーティストやクリエイターが交流・創造する場として活用
- ・ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機とした、海外博物館等との交流連携の推進
- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターを拠点とした、障がい者の芸術文化活動のネットワークを拡大

重点戦略3：創造性を生かした教育、産業、福祉などの課題対応、地域づくりの展開

芸術文化が持つ創造性は、従来の枠組みにとらわれない、自由で柔軟な発想を生み出します。この創造性を、教育、産業、福祉などの各分野が抱える課題への対応や地域づくりに活用し、効果的な取組を推進します。

【主な取組項目】

○芸術文化の持つ創造性を活用した行政課題への対応

- ・次代を担う子どもたちの創造性を育成するため、乳幼児期から幼稚園や保育園、小中学校等それぞれの段階に応じた教育普及活動を推進
- ・クリエイター等と県内企業とが連携し、モノやサービスの付加価値の向上を図るなど、クリエイティブな発想を活用した産業の活性化の推進
- ・障がい者の芸術文化活動を振興するため、福祉事業所等からの相談支援や人材育成、発表や鑑賞の機会提供を推進する拠点の整備
- ・病院等が実施する芸術文化を活用した療養環境の改善に向けた取組を推進
- ・芸術文化の創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会など社会的課題への対応を推進
- ・児童・生徒の郷土を愛する心を涵養するため、地域で育まれた芸術文化の歴史や魅力を伝える教育活動を推進
- ・県立美術館における芸術家や美術品等の調査・研究を推進

○芸術文化の創造性を生かした地域づくりの推進

- ・芸術文化の創造性を活用した新たな地域コミュニティの創出を支援
- ・特徴ある芸術文化の新たな展開やカルチャーツーリズムの実施など、芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・県内の優れた芸術文化資源を国内外に効果的に情報発信し、観光誘客を図ることで交流人口を創出
- ・芸術文化による地域づくりを推進するための人材の確保・育成
- ・芸術文化を活用した新たな都市づくりに向けた調査、研究

重点戦略4：次代を担う人材やアートマネジメント人材の育成

本県の芸術文化活動を維持・継承するため、次代の芸術文化の担い手となる子どもたちや若者が、芸術文化の鑑賞や創作活動等の体験を通して、豊かな感性や創造力を育てる機会を充実し、芸術文化への関心を高めます。また県内各地にお

いて多彩で質の高い芸術文化活動が展開されるよう、アートプロジェクト等をマネジメントできる人材を育成します。

【主な取組項目】

○芸術文化を創造し支える人づくり

- ・アーティストやクリエイターなどの人材育成を推進
- ・県内各地で多彩なアートプロジェクトが展開されるよう、マネジメントできる人材の育成・ネットワーク化
- ・県立芸術文化短期大学の施設整備を行い、芸術文化による地域づくりに貢献できる人材育成に向けた教育機能を充実
- ・県立芸術文化短期大学における全学横断型の「アートマネジメントプログラム」の開講、芸術文化スポーツ振興財団との連携などにより、地域の芸術文化を担う人材育成を推進

○次代の芸術文化の担い手づくり

- ・子どもたちが、本物の芸術文化に触れ、そのすばらしさを感じることができるよう鑑賞や体験する機会を充実
- ・NPO 法人大分県芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催等を活用し、県内の芸術文化活動の後継者を育成
- ・若者が、自主的に芸術文化活動に取り組める環境の整備や発表の場の充実

○文化財・伝統文化の継承

- ・継承者となる子どもたちが文化財や伝統文化に親しむよう、県立歴史博物館等による学校への訪問講座の実施等、鑑賞・体験する機会を充実
- ・地域の祭りなどの地域に根付いた伝統文化の継承を支援
- ・県民が文化財や伝統文化の持つ意義や価値を認識するよう、積極的な情報発信を実施

第5 施策評価

戦略に沿って実施されている各施策の進捗状況を把握し、事業効果を客観的に評価するために施策評価を行い、施策の改善等に活用します。なお評価は県で実施している政策・施策評価で行い、その結果を大分県文化振興県民会議に報告します。

参考：大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」掲載の
芸術文化関係の目標指標

指標名	基準値	目標値	
	H30年度	R2年度	R6年度
県立美術館入場者数	57万人 ³	50万人	50万人
子どもたちが芸術文化に触れる機会(児童生徒数)	12,376人	12,750人	13,750人
文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数	0件	0件 ⁴	18件
県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	12.5万人	14.05万人	14.3万人

³ 平成30年度は国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催により大幅に実績が増加。

⁴ 大分県において「大分県文化財保存活用大綱」を策定予定であり、当該大綱に基づき各市町村の地域計画策定を促進。